

第58回滋賀県吹奏楽コンクール 実施要項

《参加申込(エントリー)》

1. エントリー料 5800円(当連盟指定払込用紙にて)
2. 申込方法 エントリー料払込の上、当吹奏楽連盟ホームページ・申込フォームより申込
3. 申込〆切 6月3日(金)17:00

その他詳細は、別紙「参加申し込みについて」を参照のこと

《地区大会(中学校・高等学校)》

1. 日時・会場

○北部地区大会(東近江市、愛知郡、犬上郡、彦根市、米原市、長浜市)

日時 7月26日(火) 中学校A、中学校B、高等学校A、高等学校B
27日(水) 中学校小編成、高等学校小編成

会場 ひこね市文化プラザ(彦根市野瀬町187-4 TEL 0749-26-8601)

○中部地区大会(栗東市、守山市、野洲市、近江八幡市、湖南市、甲賀市、蒲生郡)

日時 7月23日(土) 中学校小編成、高等学校小編成、高等学校A、高等学校B
24日(日) 中学校A、中学校B

会場 守山市民ホール(守山市三宅町125 TEL077-583-2532)

○南部地区大会(高島市、大津市、草津市)

日時 7月25日(月) 中学校小編成、高等学校小編成、高等学校A、高等学校B
26日(火) 中学校A、中学校B

会場 守山市民ホール(守山市三宅町125 TEL077-583-2532)

2. 入場料

1000円

各地区とも7~10団体ごとのブロックで販売し、それぞれ入替をします。
全席web販売とします。詳細は演奏順の決定後、ホームページでお知らせいたします。

3. 主催

滋賀県吹奏楽連盟・朝日新聞社

4. 後援

滋賀県教育委員会・彦根市教育委員会・守山市教育委員会

《県大会》

1. 日時

8月7日(日)

①小学生、中学校小編成(前半) ②中学校小編成(後半) ③大学、職場・一般

8月8日(月)

④中学校Aの1 ⑤中学校Aの2 ⑥中学校Aの3

8月9日(火)

⑦高等学校小編成 ⑧高等学校A(前半) ⑨高等学校A(後半)

2. 会場

ひこね市文化プラザ(彦根市野瀬町187-4 TEL 0749-26-8601)

3. 入場料

①~⑨ 各1,500円

★全席web販売とします。詳細は演奏順の決定後、ホームページでお知らせいたします。

★各日程とも、3回に分けて販売し、それぞれ入替をします。

4. 主催

滋賀県吹奏楽連盟・朝日新聞社

5. 後援

滋賀県教育委員会・彦根市教育委員会

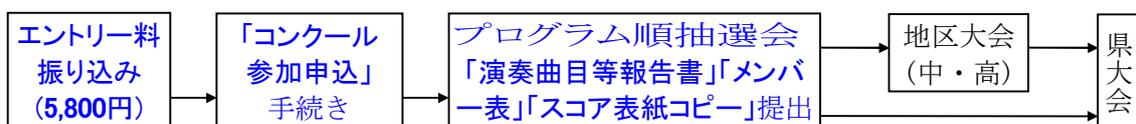
◎問い合わせ

滋賀県吹奏楽連盟事務局

〒520-2132 大津市神領三丁目18-1 瀬田工業高等学校内

井口 憲一 TEL 080-3416-3648 FAX 077-543-4872

第58回滋賀県吹奏楽コンクール 参加申し込みについて



1. コンクールに参加希望の団体は、エントリー料を振り込んだうえで県吹連ホームページにあります「コンクール参加申込」フォームに必要事項を入力し、**6月3日(金)17:00**までに申し込んでください。
2. 参加申し込みにあたっては、滋賀県吹奏楽コンクール参加規定(別紙)を熟読の上、間違いのないようお願いいたします。特に、中学校の部と高等学校の部については、参加部門により部員数が制限されますので注意してください。
3. 編成の区別は次の通りです。

小学生の部：出場人数は50名以下。滋賀県独自開催の部門で、関西大会はありません。

中学校Aの部：出場人数は50名以下。関西大会・全国大会に通じる部門です。

高等学校Aの部：出場人数は55名以下。関西大会・全国大会に通じる部門です。

Bの部：滋賀県独自の部門です。地区大会のみの出場で、県大会はありません。

前大会より出場人数を**65名以下**としています。

小編成の部：中学校・高等学校ともに**出演人数は30名以下**。1～3年生の**部員数合計が35名以下**であること。関西大会まで通じる部門です。

大学の部：出場人数は55名以下。関西大会・全国大会に通じる部門です。

職場・一般の部：出場人数は65名以下。関西大会・全国大会に通じる部門です。
4. **部員数(団員数)はエントリー(「コンクール参加申込書」提出)時点での数とします**。万一「コンクール参加申込書」提出後に、参加希望部門が小編成からAの部に変更があった場合は、早急に事務局まで連絡してください。

※中学校、高等学校のプログラム順抽選会は6月中旬～下旬に実施されます。
5. 「メンバー表」は、「演奏曲目等報告書」とともに**プログラム順抽選会**において提出してください。提出後にメンバーの変更があった場合は、コンクール前日までに当該の事務局に正式なメンバー表を再提出して下さい。

その際、変更した奏者に○印を付けて下さい。
6. 「演奏曲目等報告書」提出後の曲目変更は認められません。
7. 著作権の保護期間にある楽曲の編曲作品で、編曲楽譜が未出版の場合、編曲・演奏の許諾を得ていることが証明できる文書を、レンタル譜を使用される場合は貸出または演奏が許可されていることが証明できる文書(どちらもコピー可)を「演奏曲目等報告書」に添えて提出して下さい。
8. **参加料(エントリー料)… 1団体 5,800円(著作権使用料が含まれています)**
昨年度よりの据え置き価格となっております。ご了解ください。
当連盟所定の振替用紙で送金してください。**参加料が未納の場合には、参加を認めません。**
9. **コンクール参加申込**は、次の方法で送信下さい。

●ホームページ上にある「コンクール参加申込フォーム」に、必要事項を入力して送信して下さい。**6月3日(金)17:00を過ぎるとフォームは自動的に閉じます。**

問い合わせ【Tel 080-3416-3648(滋賀県吹奏楽連盟事務局)】

滋賀県吹奏楽コンクール参加規定

I 参加部門及び人員

(1) 参加部門を次の通りとする。

- 小学生の部
- 中学校Aの部 ○中学校小編成の部 ○中学校Bの部
- 高等学校Aの部 ○高等学校小編成の部 ○高等学校Bの部
- 大学の部 ○職場・一般の部

(2) 各部門の出演人数は次の通りとする。指揮者はこの人数に含まれない。

- 小学生の部、中学校Aの部 50名以内
- 高等学校Aの部、大学の部 55名以内
- 中学校小編成の部、高等学校小編成の部 30名以内
- 中学校Bの部、高等学校Bの部 65名以内
- 職場・一般の部 65名以内

II 資格

(1) 各部門の参加資格は次の通りとする。

- 小学生の部
構成メンバーは、同一小学校または同一団体に在籍している小学生とする。
- 中学校Aの部・中学校小編成の部
構成メンバーは、同一中学校に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内、小学校の参加は可）
小編成の部は、**部員数合計が35名以下**の学校に限る。
- 中学校Bの部
構成メンバーは、原則として同一中学校に在籍している生徒とするが、1校での参加が困難な場合、数校合同での参加も認める。（同一経営の学園内、小学校の参加は可）
- 高等学校Aの部・高等学校小編成の部
構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内、小学校、中学校の参加は可）
小編成の部は、**部員数合計が35名以下**の学校に限る。（同一経営の小学校・中学校の参加がある場合は、該当の学校の全ての部員が対象となる。）
- 高等学校Bの部
構成メンバーは、原則として同一高等学校に在籍している生徒とするが、1校での参加が困難な場合、数校合同での参加も認める。（同一経営の学園内、小学校、中学校の参加は可）
- 大学の部
構成メンバーは、必ず同一の大学の学生であること。
- 職場・一般の部
構成メンバーは自由とする。ただし、職業演奏家の参加は認めない。

(2) 同一奏者が2つ以上の団体に重複して出場することは認めない。課題曲、自由曲は、同一のメンバーが演奏しなければいけない。ただし、楽器の持ち替えは認める。

(3) 指揮者の資格については制限しないが、課題曲・自由曲とも同一人が指揮すること。同一指揮者が同一部門で2つ以上の団体の指揮者として出場することはできない。また、全部門、地区大会→県大会→関西大会→全国大会は、同一指揮者が指揮をするものとする。

(4) 参加団体の資格に疑義あるときは、出場を停止または入賞を取り消すことができる。

Ⅲ 演奏方法及び審査、表彰

[中学校・高等学校地区大会]

- (1) 中学校小編成、中学校B、高等学校小編成、高等学校Bの部は自由曲のみを演奏すること。
- (2) 中学校A、高等学校Aの部は課題曲及び自由曲を演奏すること。
- (3) 審査は5名の審査員が10点満点で行い、合計点数により金賞、銀賞いずれかの賞を授与する。
 そしてAの部、小編成の部において金賞を授与された学校には県大会への出場資格が与えられる。県大会へ出場できる学校数の算出は、小編成の部、Aの部ともに以下の通りとする。
 《中学校》エントリー数×0.4+シード枠（小数は切り捨て）
 《高等学校》エントリー数×0.6（小数は四捨五入）
 また、全部門において審査員特別賞として きらめき賞 を若干数授与する。
 ＊シード枠というのは前年度の吹奏楽コンクール県大会において県代表に選ばれた学校数をいう。これは学校に与えられるシード権ではなく、その学校が所属する地区に与えられる枠であり、その学校が前年度とは異なる部門でエントリーした場合やエントリーしなかった場合にはそのシード枠は失効する。

(4) 演奏時間

①中学校A、高等学校Aの部

演奏時間は、課題曲と自由曲を含めて12分以内とする。演奏時間とは、課題曲の演奏開始から自由曲の終了までの時間をいう。

②中学校小編成、中学校B、高等学校小編成、高等学校Bの部演奏時間は、自由曲のみ7分以内とする。

③全部門において、演奏時間が超過した場合は、失格として審査の対象とはならない。また、舞台上の試奏及びチューニングは認めない。

[県大会]

- (1) 小学生、中学校小編成、高等学校小編成の部は、自由曲のみを演奏すること。
- (2) 中学校A、高等学校Aの部は課題曲及び自由曲を演奏すること。
- (3) 審査は7名の審査員がA、B、Cの3段階評価によって行い、過半数の審査員がA評価を行った団体には金賞を、過半数の審査員がC評価を行った団体には銅賞を、それ以外の団体には銀賞を授与する。A、B、Cの数は下に定める。そして、小学生部門を除く金賞受賞団体の中から順位投票により滋賀県代表を決定し、関西大会へ推薦する。
 また、全部門において審査員特別賞として きらめき賞 を若干数授与する。

団体数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
Aの数	2	2	2	3	3	3	4	4	4	5	5	5	6	6	6	7	7	7
Bの数	1	2	2	2	3	3	3	4	4	4	5	5	5	6	6	6	7	7
Cの数	1	1	2	2	2	3	3	3	4	4	4	5	5	5	6	6	6	7

(4) 演奏時間

①中学校A、高等学校A、大学、職場・一般の部

演奏時間は、課題曲と自由曲を含めて12分以内とする。演奏時間とは、課題曲の演奏開始から自由曲の終了までの時間をいう。

②小学生、中学校小編成、高等学校小編成の部の演奏時間は、自由曲のみ7分以内とする。

③全部門において、演奏時間が超過した場合は失格として、審査の対象とはならない。また、舞台上の試奏及びチューニングは認めない。

IV 課題曲、自由曲について

(1) 編成

課題曲はスコアに指定された編成を尊重すること。自由曲の編成は、木管楽器、金管楽器、打楽器(擬音楽器を含む)とする。但し、コントラバス・ピアノ・チェレスタ・ハープの使用は認めるが、ハープやコントラバス等の台や反響板などの使用は禁止する。また、曲中のスキャット(声)は認める。

(2) 課題曲のスコアに記譜された音・音域を変えて演奏することは認めない。違反した場合は失格とする場合がある。

(3) ピアノの使用

上記の楽器を借用する場合は「演奏曲目等報告書」に記入し、申し込むこと。また、**位置は下手固定**とする。

(4) 著作権

著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けねばならない。この許諾を受けないでコンクールに出場することは認めない。

(5) 譜面台等の不撤去

譜面台、指揮用譜面台、指揮台は使用しなくても、撤去しない。

(6) その他

全日本吹奏楽連盟による「全日本吹奏楽コンクール実施規定」に準ずるものとする。

- (注) 1. 作曲者の死後およそ70年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。
2. 編曲の管理は、日本音楽著作権協会ではなく著作権者(作曲者またはその楽譜の出版者)が行っている。
3. 課題曲に関する問い合わせがありましたら、滋賀県吹奏楽連盟までお問い合わせ下さい。なお、お問い合わせの前に、全日本吹奏楽連盟ホームページに記載の「Q&A」をご参照願います。

1990年12月1日	施行	1993年4月1日	一部改定
1996年6月1日	一部改定	1997年4月19日	一部改定
2003年4月19日	一部改定	2004年4月24日	一部改定
2005年4月16日	一部改定	2008年4月26日	一部改定
2009年4月18日	一部改定	2015年4月18日	一部改定
2017年4月16日	一部改定		

2022年度第58回大会においても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からタイムテーブルにゆとりを持たせるため、「中学校Aの部」県大会出場数の算出方法については、上記規定の

III 演奏方法及び審査、表彰 [中学校・高等学校地区大会] (3) に関わらず、以下の通りとする。

《中学校Aの部》**県大会出場数を21とし、そこからシードを除いた18をエントリー数で比例配分する(小数切り捨て)。**

その結果、合計17になった場合は、小数点以下の数値が多い地区に1を加える。

※シードは従来通りあてる。